

平成24年白浜町議会第4回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成24年12月14日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成24年12月14日 10時01分

1. 閉 議 平成24年12月14日 10時59分

1. 散 会 平成24年12月14日 10時59分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富田事務所長	辻	政 信	日置川事務所長	前 田	信 生
総 務 課 長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美

民生課長	鈴木 泰明	生活環境課長	中戸 和彦
観光課長	正木 雅就	建設課長	笠中 康弘
上下水道課長	山本 高生	地籍調査課長	堀本 栄一
農林水産課長	鈴木 泰	消防長	山本 正弘
教育委員会			
教育次長	青山 茂樹	総務課課長	小松原 昭太
総務課副課長	榎本 崇広		

1. 議事日程

- 日程第1 報告第10号 専決処分の報告について
- 日程第2 議案第98号 専決処分の承認について
- 日程第3 議案第99号 町道路線の認定について
- 日程第4 議案第100号 土地の処分について
- 日程第5 議案第101号 工事請負契約の一部変更について
- 日程第6 議案第102号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第103号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について
- 日程第8 議案第104号 平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第9 議案第105号 平成24年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第10 議案第106号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第10

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成24年第4回定例会4日目を開催します。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は、14名であります。

玉置決算審査特別委員長から、平成23年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算認定

等 11 件に関する委員会審査報告書が提出され、配付しております。

休憩中に、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第 1 報告第 10 号 専決処分の報告について

○議 長

日程第 1 報告第 10 号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第 10 号は以上で終わります。

(2) 日程第 2 議案第 98 号 専決処分の承認について

○議 長

日程第 2 議案第 98 号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7 番 岡谷君

○7 番

衆議院議員選挙委託金に対しての補正でございます。1 点だけお聞きしたいと思います。

区分 18、備品購入費で 241 万 5 千円。これは投票用紙の読込機ということで伺っておりますが、これは買い替えなのか、新しく購入するのか。

これに伴って、開票時間が幾分か短縮されるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番外 (総務課長)

今回、国民審査等もございまして、新しく買うものでございます。

これによりまして、大分開票事務は早くなると思います。

○議 長

7 番 岡谷君

○7 番

この機械はいくらなのか。そしてこれは16日のことでございますので、購入されているのか、その辺も含めてお伺いします。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

専決処分ですので、もうすでに購入済でございます。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

241万5千円の金額なのか。入札してという、その辺内容的にどうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

今手元に資料がございませんので、後ほどですみません。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第98号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第98号は原案のとおり承認されました。

（3）日程第3 議案第99号 町道路線の認定について

○議 長

日程第3 議案第99号 町道路線の認定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第99号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第99号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第100号 土地の処分について

○議 長

日程第4 議案第100号 土地の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第100号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第100号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 議案第101号 工事請負契約の一部変更について

○議 長

日程第5 議案第101号 工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

反対するものではないんですけども、これは、いったん工事請負契約を締結した中で、後段こういう積算が間違っていたとか、理由として工事量の変更により増額をしないと。こういう部分当初の見積り量をどういう格好ではじき出しているのかと。というのは、通常金額1千万円くらいになるでしょう。955万というのは、すこんと抜けていたのか、それか

思ったより増えたのか、そこらどうですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

今回955万5千円ということで金額が大きいのですが、ひとつはテニスコート外周のブロック塀にクラックがきているということで、この件につきましては、現地の調査が十分でなかったというところがございます、これで約250万円分くらいです。あとの700万円というのは、24年度、25年度で全体の整備をするもので、今回入札執行差金がありましたので、来年度やる予定の部分を今年前倒しでやるということで、その部分が700万円となっております。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

私はまったく素人でわかったようでわからんけれども、通常家建つときは、基礎がいくら、材料、骨材いくら、瓦、造園という設計でやって総額3千万、5千万とあると思うんです。こういう国体に対して相当整備するのは大事なんですけれども、大きな工事ですけども、そこにおいて、仮に1期これをするんや、25年度これをするんやという、きちんとした区割りの中で、そこは釈迦に説法やけども、きちんとした積算をして、はじめて議会へ上程して。今回の出し方といったら、私ら素人やから、極論から言ったら、初めのやつに乗せていったら、なんとでもなるんかと。最初1千万円でやって、それでちょっと間違ったと、あと5百万ほしいんやと。極論から言ったら、業者さんから、白浜町さん悪いけど5百万、8百万と言われたときに、私らそこの根拠がわかりませんから。そのときペーパーで工事量の変更によりとかいろんな部分で、まったく工事のボリュームがわからない。悪意をもってやろうと思ったらやれんことはないけども、審議を重んじてするんやけども、そういう手法を、我々審議する側としたら、差金出たら、ようがんばったな、役場の職員となるけども、上乘せ、上乘せときたときに、決まった後から後出しジャンケンみたいな格好で出すのは、これは最初にもっと練ってほしいなど、こういう思いがします。再度、あれば。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

先ほども言いましたように、テニスコートの工事につきましては、24年度と25年度の2カ年にわたって工事をする予定になってございます。それで、当初の基本設計によりまして、約7億円あまりの全体工事費となっております。そのうちの今年度分ということで、約1億5千万円近い部分で、最初はそれに基づいて積算をして入札をしているわけですけども、その入札した部分で入札差金がありましたので、それに基づいて来年予定している工事を前倒しですということになってございます。

○議 長

1番 水上君

○1 番

今の課長の説明で、現地のブロックの調査不足と言われましたよね。それはこの図面でど

こになるのかお願いします。

○議 長
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

参考資料16ページの図面をお開き願います。図面左一番上側に既設構造物改修L=5.2メートルというところがあるんですけども、そこにブロック塀でテニスコートの周囲が囲われてございます。そのブロック塀付近にサクラの木とかがございまして、その根とかの関係で、このブロック塀にひび割れとかが発見されました。その部分が今回追加になるということでございます。

○議 長
6番 正木秀男君

○6 番

しつこいようですけども、25年度の部分は差金が出たから先に充当するんやという説明。そしたら、2期目の工事について、その部分が減額ということで理解しておいたらよろしいんですか。

○議 長
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

はい、そうです。

○議 長
12番 三倉君

○12 番

このあいだの保呂の場合は、2年か3年にわたっての予算計上をされて、そういう中で一体した工事の中で入札されたわけですね。今回の場合、2年度にわたるということになるんですけども、来年度についての工事の一環した中では改めてというか、新たな入札制度をとるという格好になりますか。それとも継続という格好になるのか、その辺。

○議 長
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

今年度分は今年度分で、来年度分はまた新たに入札するという形になります。

○議 長
2番 楠本君

○2 番

正木秀男議員に関連するんですけども、入札金額よりも仕事のボリュームが大きいので、かなり受けた方が難儀しているという話を聞くわけなんです。やはりこれ入札率のこともあるんやけども、一番安いのがいいというような問題ではなしに、いかによい仕事をしていただくか。ここに私は国体関係も含めてかかってくると思うので、その入札において、もちろん何社かでの指名競争入札になるわけなんですけども、そういう部分についてもやはりシビアな考え方でやっていただきたいと。これは要望しておきたいと思えますし、このごろちょくちょく聞くんです。業者受けてんけども、なかなか言葉悪いけど、儲けにならんと、そう

いうふうに聞きますから、それも含めて入札執行に関しては十分配慮していただきたいと思
います。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

楠本議員の見解に関連するわけなんですけども、近年非常に経済不況の中で、建設や水道
とかいろんな業界が非常に厳しい局面に立たされております。ですから、公共事業をしても
らうということは、大変企業が期待をしているわけです。で、入札するんですけども、安け
れば安い方がいいという企業側の姿勢。設定価格をもう少しアップして、企業も仕事を受け
た以上は、赤字にならんと何とか仕事ができるという、地元の経済への振興施策というこ
とも考えていただいて、安ければ安い方が勝ちだという競争入札の原点を、町の設定価格を
できるだけ上げてあげるといことも念頭に置いて、取り組んでいただきたい。前にも申し
上げましたが、私の意見です。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

入札に絡んでというよりも、今回の場合には増額九百五十何万円ほどあげるということで
すね。このあげる場所については、添付されている図面の中で、この場所について工事の対
象ということなんですけども、ここの部分に金額があがることについて、来年度の中で部分
的にあげてあったことになるんでしょうけども、その金額、補正するまでの間に、結局言い
方失礼なんですけども、随契みたいな格好になろうかと思うわけです、追加した部分につい
ては。その金額については、他とは競争することなしにきている話の中なんですけども、ここ
にあがってくる予算の決め方というか、どういう形か、あらましについて説明いただけたらと
思うのです。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

変更部分につきましては、この金額で別に入札することも可能なんですけども、工事の関係上
ほかの業者が入ってくると、出会い帳場と言いまして、現地の中でやりにくい面がございます。
そういったことから、今回は変更で今の業者に追加するとなっております、当然設計
額100%ではなくて、もとの工事の請負率を掛けた金額で変更の増額をしております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第101号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第101号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第6 議案第102号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第6 議案第102号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

2番 楠本君

○2 番

参考資料20ページ、手数料。主に不動産関係の方々が徴収になると思うんですけども、この金額については、県、近隣町村との関係については、おそらく参考にされたと思うんですけども、その辺についての説明をお願いします。

○議 長

番外 地籍調査課長 堀本君

○番 外(地籍調査課長)

当然、近隣町村の状況も勘案しております。ちなみに、田辺市では今白浜町があげている500円で統一されております。上富田町についてもほぼ500円。一部だけ図根点座標値だけが一式250円ということになってございます。すさみ町も525円から840円と、一部の部分ではございますけども、相対的にどの町村も500円という単価になってございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

地籍が終わった時点ということになるんだろうと思いますけれども、年間の収入見込み額をどのくらいとみておりますか。

○議 長

番外 地籍調査課長 堀本君

○番 外(地籍調査課長)

前年23年1月から12月までの件数がだいたい119件です。今年24年1月から11月はだいたい144件となっておりますので、100件をめどに考えております。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

地籍測量図の1筆につき500円というのはわかるんですけど、業者としてその場所をもらいに行く場合に、現場を再現するとかそういうことが含まれてくるわけです。そうした場合に、図根点というのは必ず必要なものになるわけです。その土地を調べるにあたっては

図根点というのが併用してくるので、1筆の土地にするについては必ず近くに併用するわけですから、その土地を測るにあたっての図根点というのはこの中には含まれないで、図根点は図根点だけの形になるわけですね、この様子からしたら。

○議 長

番外 地籍調査課長 堀本君

○番 外（地籍調査課長）

おっしゃるとおりです。ただ、図根点の部分の中では、一図根点座標値については2筆までということの中で考えております。あとは1筆ごとに500円という格好になります。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第102号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第102号は原案のとおり可決されました。

（7）日程第7 議案第103号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について

○議 長

日程第7 議案第103号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

12ページ、総務費、防災費の中で、自主防災組織資機材購入1,300万円あまり。この備品購入はおそらく地域いくつかあって、そこにおいて、仮に東白浜でもここに300万円の機材を入れたいんやと、こういう地域からの要望。100%地域からの要望いくのか。それとも町の防災の備品なのか、区分けの部分。地域にいくのか、町全体の持ち分の中の補てんなのか、まず1点。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

白浜町に67地区あります。その中で自主防災組織を形成しているのは55、56の組織

があるわけですが、毎年1回要望調査をして、これは補助率が決まっております、上限がありまして、私どもが自主防災組織に必要であろうという品目を書き出して、こういうもので自主防災組織の向上につなげていただければという形で照会をいたしましたら、それだけ手をあげていただくという形で今回17団体の申し込みがありまして、私どもも補助金をもらって、その地域に貸与するという形をとっております。今回17地区に対して、発電機であったり、ガソリン携行缶、ハロゲン投光器、メガホン、担架、簡易トイレなどを今回品目として貸与するという形をとっております。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

今課長から55、56地区の中で17団体くらいから要望あったということですが、これはおそらく日が浅い意識の中で、自主防災がよちよち歩きの組織と思うんですが、そこにおいて、はじめから不足があったのか、それか時期的に、耐用の部分で当初思っていたより、こういうのがほしいんやという部分で、最初のボリュームこれだけあったらだんだん増えていくようなとらえ方でよろしいのかと。

それと、負担率の中で若干おっしゃられましたけども、極論から言ったら、発電機1機貸与になったら、その地域のものじゃないという認識か、それか地域の資産になるのか。その中で負担、冒頭言ったでしょう。仮に10万円のものあるんだったら地元3万円負担してくださいよ、役場7割負担しますよというシステムなのか、100%なのか、そこら2点。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

この事業はけっこう前からある事業で、平成20年度で4つ、21年度3つ、22年度3つ、23年度で3つという形で自主防災会に照会をしてこういう実績があがってまして、町も予算の関係で町が2分の1をもつということになりますので、今まで3団体くらいしかなかできなかったものを、これでは一昨年の震災があつて以降、もう少し予算を広げて手をあげていただけませんかといったところ、17団体が設立年度が古い、新しいに関わらず、皆さんが申し込まれて、一気に今回やっ飛ばさおうということで、17団体があげていただいたものをすべて予算計上をさせていただきました。県からもまけるな和歌山パワーアップ事業のボリュームも増えましたので、17団体を承認していただいて今回の補正予算に計上したわけです。

結局町が半分負担ということで、自主防災会組織には一切の負担を求めてはおりません。それで貸与したという形になってますけども、一応、形的には貸与ですけども、永久貸与という形で、備品については、自主防災会で日ごろから管理されて、いつでも使えるような状態にさせていただくというのが補助金の趣旨でございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

くどいようですが、白浜町の資産であつて、永久貸与するというとらえ方で、これはあくまでも地域単位、区、町内会こういう中でおそらく推進しているとの認識と思うんです

けども、これは自治会に入っていない地域あるでしょう、そこらの部分は。うちの地域は町内会に入っていないけど、自治連入っていないけど、組織したいんや、考えてらという部分があったら、いかな対応をされるんですか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番外 (総務課課長)

自主防災組織というところに貸与するものであって、町内会単位ではなくて、この制度にのっとるとすれば、自主防災組織を結成していただいと。

○議 長

12番 三倉君

○12番

予算書19ページ、河川改良費の中の役務費で土地鑑定手数料という形で35万5千円あがっているんですけども、これはこの地域全体について鑑定すると解釈したらいいのか。購入のたびに出てくるのか、お尋ねします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外 (建設課長)

この予算につきましては、矢田地域を限定としておりますが、まわり全体ですが、地目がいろいろありますので、今回は山林の評価をしたいと考えております。

○議 長

12番 三倉君

○12番

そしたら、対象となる1筆だけについてというのか。今課長がおっしゃったほかの地番、地目を重ねた中で、全体の中で鑑定するののかということについてお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外 (建設課長)

そこの矢田地域の山林すべてが鑑定となります。

○議 長

11番 湯川君

○11番

17ページ、砵湯の水中ポンプ修繕料180万6千円ですが、これは修理となっておりますが、取り替えるんですか。それと、一回したら何年くらいもつものかということ。

それと、湯崎公衆トイレ1, 700万円かかるということですが、そのための設計監理委託に230万円もかかる。こんなにかかるものなんではなかね、設計や管理。その点いかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

先に、源泉及び温泉配湯費の中での施設修繕費、水中ポンプ修繕料のことでご説明させて

いただきます。まず、この水中ポンプですが、実は1基すわっているんですけども、予備のポンプがございまして、本年5月に水中ポンプが停止し、配湯ができなくなる事象が発生したので、緊急対応として、予備のポンプの設置をしたところですが、その故障したポンプがそのままであり、現在の設置のポンプが故障したときの予備として、早急に修繕をして緊急に対応するために、今回計上させていただいたものでございます。

何年もつのかということですが、きちんとした数値はないんですけども、設置させていただいている統計をとると、約2、3年に1回こうしたことで、ポンプを修繕したり、入れ替えたりする必要があるとみてございます。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

公衆トイレの設計監理委託料の件でございますが、白良浜のつくもと公園のところに公衆トイレを建設してございます。それと同等規模の公衆トイレを計画しておりますので、そのときの設計費用を参考にして積算しております。設計で約90万円、管理で140万円の内訳でございます。

○議 長

11番 湯川君

○11 番

ちなみに水中ポンプを新しいのを入れたらいくら要るんでしょうか。修繕で180万円でしょう。新品で長いこと使う方が得かもわかりません。そういう点で質問させていただきます。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

水中ポンプのメーカーというのが、これにあったポンプというのがそんなに業者の数はないんですけども、新しく買った場合に、これは絶対的な数字ではないんですけど、約300万円程度かかるものと考えております。今回は5月の事象の中で、予備のもう1台のポンプを据えておりますので、そのポンプが万一故障したことに対応するために、修繕をさせていただくとなったものでございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

湯川議員の関連ですけども、湯崎広場のトイレ。これは来春オープンするフィッシャーマンズワーフ。私の認識の中で、当初は真白良姫くらいにトイレがあって、このあいだの9月議会にはおそらくそうあって、このあいだ見たときに、一番三角地点のほうへふってあったように記憶あるんです。これはこの前も若干言わせていただいたけども、計画というのは、以前から南議長も言われているように、きちんとしたコンセプトの中で、地域の皆様に言って、こうなりますよと、こういうのが大事な中で、一部の人に言われてこっちにふったとか、今回も当初にこっちにあったのを砦のほうにふったんですね。建物をお風呂側へ。当初、正面にあった建物をふった。それは地元のコンセンサスでよしとして。そのかわりトイレも9

月の議会のときに真白良姫のところに出てたときに、私の認識では崎の湯側の降り口のほう、隅のほうにもっていった気がするんですが、地元からおそらく相当な意見が出たところという認識をしているんですけども、ですから、図面を議会へあげてくるときには、地元からもクレームなく、議会からもクレームされない提案を願いたいなど。都度都度図面が変わってきて、設計屋も大変やろうし、そういう中で千何百万円というのは、通常トイレというのは相当かかるんですけども、そこらの基本的な戦略というか、課長。町長でもよろしいんやで、お考え。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

今おっしゃっていただいた公衆トイレの位置が変更になった経緯でございますが、要因と申しますか、話せば長いんですけども、当初は真ん中にあつたんですが、駐車場の出入りに関しまして、警察、公安委員会と交差点協議をする必要がございます。その協議の中で駐車場への出入り口を含めまして、駐車場内の配置計画についても変更する必要が生じたところでございます。で、入口と出口を2カ所に分散せえとか、これは交通渋滞の関係です。あと、入口のところは何台かとまるレーンを設けなさいという協議が出ましたので、駐車場の詳細設計、変更設計を行う上で、県と公安委員会との交差点協議がある程度煮詰まりましたので、背後の宿泊施設の方に平面計画案でご説明させていただきましたところ、今議員がおっしゃいましたように、今の計画案では当ホテルの真ん前になるので、なんとか位置変更を考えてほしいと強く要望されたところがございます。私どももその後変更を検討するにあたりまして、利便性等の向上を図れることがございますので、例えば地元活性化協議会でも親子クラブさんなんかは浜広場だけではイベントをするのに手狭なので、イベントをするときには駐車場を利用して、ある程度大きなスペースでやりたいとのご要望もありましたので、途中で公衆トイレを挟まないで一体的な大きなスペースをとれる利点もございます。で、足湯に併設することが、例えば利用される方は衣服を脱ぐ場合もございます。例えばつくもと公園の公衆トイレの要望もそういう案件だったと思います。足湯を利用される方にはやはり衣服を脱ぐ場合もございますので。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

課長、もう長々いいから、基本的に設計を提示するときに、地元、活性化協議会も含めて、きちんとしたやつを出してほしいと私は言いやるんやで。都度都度変わったのはなんなよ、なんのことなど。地元からクレームきたんやとかなってくるから。だから事前にきちんとして、景観のこともあれば水のこともあれば、と言いやるんや。

それともう1点。トイレ相当な部分つくるんやけども、今度大きな建屋の工事にかかっていくんやけども、そこにもトイレが当然出てくると思うんやけども、それも外部のビジターさんというのか、観光客、町民も含めて、通りすがりでトイレに行きたくなった人が使えるんか、使えないんか、そこらどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番外（農林水産課長）

漁業振興施設の内部につきましては、2階は防犯上の関係もございますので、お客さんが利用しないときはシャッターを締めるとかあるんですけども、1階については、自由に近くの方が公衆トイレ的に使えるようにオープンにしたいと考えております。

○議長

12番 三倉君

○12番

先ほど湯川議員の質問に少し関連するんですけども、設計委託料230万円でそのうち90万円ほどが設計費だということだったんですが、その金額が高い安いというのはデザイン料等あるので、安ければいいというものではないと思うんですけども、その算出するということですか。だいたいこれからしたら、工事金額の5%を少し超えた金額になるんですけども、設計というのは先もって、どの人にどんな格好でもらえんかという形になることが多いと思うんです。その中で金額の決め方というか、定め方についてはどういう方法でもってしているのかということについて。

○議長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番外（農林水産課長）

これにつきましては、見積もりではなしに、積算基礎に基づきまして設計書を作成しまして、例えば設計に関する日数とかいろいろ条件がございますので、設計書をつくって入札にかけたいと思います。

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第103号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第103号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩 10時41分 再開 10時50分）

○議長

再開します。

事務局長より報告をさせます。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

休憩中に議会運営委員会を開催し、ご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

当局より追加議案の提出がありました。本日は配付にとどめ、審議は18日に行いたいと思います。

本会議終了後、議員懇談会、建設農林常任委員会の開催をお願いします。

以上です。

○議 長

報告のとおり、ご了承をお願いします。

(8) 日程第8 議案第104号 平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号) 議定について

○議 長

日程第8 議案第104号 平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7番 岡谷君

○7 番

6ページ、保健事業費。節19の負担金でございます。人間ドッグ補助金200万。これは、健康管理に各住民におきましても意識が大変レベルアップしてきたかと思えます。その上での補助でございまして、この本年度の目標設定といたしますか、その数と、これが387名の増加ですか。それに伴う200万円か、その辺もう一度細部にわたってお聞きしたいと思えます。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外(民生課長)

補足説明をさせていただきましたように、昨年平成23年度は国保の人間ドッグを受けていただいた方は444名でございました。そして、ことしの4月から10月までで387人ということで、前年同期と比べましたら69人ほど増えております。私どもとしては、500人を24年度は目標としております。それに近づけるよう、はまゆう病院と連携をしながらできるだけ多くの方に受けていただくように努力をしていきたいと思っております。

○議 長

1番 水上君

○1 番

人間ドッグ補助金。これはたくさんの方が健康管理に増えてきているということはいいかと思うんですが、疾病の早期発見に結びついて指導されているというケース、どのくらいの件数がありますか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

毎年病院から最終5月頃に報告をいただいております。要検査の方が年間3件か4件ありまして、その方には結果を十分説明をさせていただいて、検査を受けていただくよう私どもとしても指導しているところです。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第104号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第104号は原案のとおり可決されました。

（9）日程第9 議案第105号 平成24年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について

○議 長

日程第9 議案第105号 平成24年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第105号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第105号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第10 議案第106号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号) 議定について

○議 長

日程第10 議案第106号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7番 岡谷君

○7 番

10ページでございますが、年々介護予防部分が増加しております。これにあたりまして、節19、負担金の介護給付費が228万4千円。手すり等々でございますが、このあいだの説明の中でも43%増加とお聞きしているんですけども、やはり高齢者が転ばないとかそういう部分が大変ありがたいことかと思っておりますが、この認識度といいますか、43%に上がってきた認識度において、町としてどういう形でとらえられておりますか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外(民生課長)

先ほども申し上げましたように、今年の見込みが当初よりも43.6%増えてきているという認識ですけども、在宅介護が主に増えてきているという関係から、ケアマネさんを通じてお風呂とか手すりとか段差の解消とか、そういったものがケアマネさんからご指摘を受けて改善をされているのではないかなと思っておりますし、また病院で治療を受けた後、当然お家へ帰られますから、その段階において、家の環境改善をはかるためにもケアマネさんを通じてそういう改修をされているのが増えてきているのではないかなと思っておりますし、私どもとしまして、予防という観点からもこれを積極的に進めていきたいなと思っております。

○議 長

1番 水上君

○1 番

今の関連で伺います。補助率もあるかと思うんですけども、増えてきていると。申請件数ですか、それと申請された方についてはケアマネさんを通してということで、ほぼ認定されているのかということ伺いたいです。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外(民生課長)

申請件数については、ちょっと詳細をもっておりませんが、今現在20万円を限度として9割負担。1割を個人負担をお願いをしているところです。そういったことで、認定漏れといったことはあまりないように思っております。ただ、町単でやすらぎ住宅というのがありますから、優先順位は介護保険を先に受けていただいて、その後どうしても介護保険の認定を受けられない方について、町のやすらぎ住宅の助成を受けていただくという順番でやらせていただいているところです。

○議 長
1 番 水上君

○1 番
今年度補正があがってきて、43.6%も増えてくるということであれば、来年度の予算の見込みの中ではこういう予算を増やした中で計上していくのだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）
今年の実績を踏まえまして、来年度予算に当然反映をさせていただくところでございます。

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結致します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結致します。採決致します。お諮りします。
議案第106号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第106号は原案のとおり可決されました。
本日はこれをもって散会とし、次回は12月18日火曜日定刻10時に開会したいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、本日はこれをもって散会します。
次回は、12月18日火曜日定刻に10時に開会いたします。
ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、10時59分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 24 年 12 月 14 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員